

平成31年度 放課後児童クラブ 入所児童を募集します

放課後児童クラブは、放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図ることを目的として開設しています。
平成31年度の入所受け付けは次のとおりです。

入所基準	保護者が放課後または学校休業日に保育できない児童 (共働き、疾病・障害等、家族の看護・介護、出産、その他特別の理由)
対象児童	小学校1年～6年生 (施設定員を上回る申し込みがあった場合は低学年等を優先します。)
書類設置場所	・笠間市役所子ども福祉課 ・笠間支所福祉課 ・岩間支所福祉課 ・各小学校併設児童クラブ ・笠間市ホームページ(トップページ)↓保険・福祉・医療↓福祉↓児童福祉↓児童福祉↓放課後児童クラブ)
受け付け期間	11月1日(木)～12月14日(金) ※受け付け期間内の申し込みで定員に達した場合は、受け付け期間終了後に申し込みをした方は入所できませんのでご注意ください。
受け付け場所	子ども福祉課・笠間支所福祉課・岩間支所福祉課
受け付け時間	平日 午前8時30分～午後5時15分
窓口延長	・本 所：12月5日(水)・12月12日(水)午後7時30分まで ・岩間支所：12月11日(火)午後7時30分まで ・笠間支所：12月13日(木)午後7時30分まで

※ファックスや郵送による申し込みは受け付けできません。

【問い合わせ】 子ども福祉課(内線164)・笠間支所福祉課(内線72134)

岩間支所福祉課(内線73171)

平成31年度 保育認定児童(2号・3号) で入所(園)希望の方へ

平成31年度の幼稚園、保育所(園)、認定こども園への入所希望する児童の申し込み受け付けを次のとおり行います。

申し込み期間	市内保育所への新規入所	11月1日(木)～12月14日(金)
	市内および市外保育所への継続入所	11月1日(木)～12月14日(金)
受け付け場所	子ども福祉課・笠間支所福祉課・岩間支所福祉課	
受け付け時間	午前8時30分～午後5時15分(土、日、祝日を除く)	
窓口延長	・本 所：12月5日(水)・12月12日(水)午後7時30分まで ・岩間支所：12月11日(火)午後7時30分まで ・笠間支所：12月13日(木)午後7時30分まで	
申し込み方法	子ども福祉課、各支所福祉課、各認定こども園、各保育所(園)にある入所申し込み書に必要事項を記入のうえ、子ども福祉課または各支所福祉課にお申し込みください。 ※新規申し込みの場合は、個人番号(マイナンバー)の記載が必要です。個人番号カードもしくは通知カードをお持ちください。	

※ファックスや郵送による申し込みは受け付けできません。

【問い合わせ】 子ども福祉課(内線163)・笠間支所福祉課(内線72134)

岩間支所福祉課(内線73171)